

後期中等教育の充実と卒業後の自立支援

〔計画のポイント〕

生徒の多様な教育的ニーズに応え、将来の自立と社会参加に向けた後期中等教育の充実を目指します。

- ・卒業後の自立を目指す地域生活支援の充実
- ・高等学校の空き校舎や余裕教室等を活用した、特別支援学校の分校等の設置の検討
- ・特別支援学校における職業教育の充実

個別移行支援計画^{*1}に基づく、就業支援ネットワークの充実を目指します。
高等学校における特別支援教育の支援体制づくりを目指します。

1 生徒の多様な教育的ニーズに応え、将来の自立と社会参加に向けた後期中等教育の充実

特別支援学校においては、小学部から高等部まで「個別指導計画」や「個別の教育支援計画」に基づき、より一層一貫した指導の充実を図ります。

特に高等部では、「個別移行支援計画」を作成し、学校卒業後、一人一人が社会の一員として自立し社会参加できるよう、福祉・労働等の関係機関と連携を図りながら、後期中等教育の充実を図ります。

(1)障害の重い生徒の地域生活支援の充実

高等部に在籍する障害の重い生徒について、卒業後の地域生活支援の充実を図るため、在学中から自立活動等を中心に医療、福祉等の関係機関との連携により、「生きる力」を養います。

(2)就労を目指す生徒の職業教育の充実

卒業後、就労を目指す特別支援学校高等部の生徒に対し、高等部の作業学習等の指導内容・方法の一層の充実を図り、職業的自立を図ることは極めて重要なことです。そのため、地域や学校の実情に合わせ、特別支援学校の職業学科の在り方について検討します。

県内では職業学科を設置した特別支援学校は流山高等学園1校のみであり、卒業後の進路は従来から多かった製造業関連だけでなく、福祉関連やサービス業の分野等、多様化しています。

流山高等学園の入学希望者は多い状況にあり、入学選考にかかる倍率は例年2倍を超えています。

そこで、こうしたニーズを踏まえ、今後職業的自立を図るため、県内の高等学校の空き校舎や余裕教室等を活用して、特別支援学校の分校等の設置について検討をすすめます。

*1 個別移行支援計画 個別の教育支援計画の一形態で、職業教育や進路指導の充実を図るとともに、生徒一人一人の社会参加・自立を支援するため、学校と労働機関、民間企業等が連携・協力して作成する計画のこと。

2 個別移行支援計画に基づく、就業支援ネットワークの構築

卒業後の就業（または再就業）について、特別支援学校は公共職業安定所（ハローワーク）や「障害者就業・生活支援センター^{*1}」、「千葉障害者就業支援キャリアセンター^{*2}」、就労移行支援（就労継続支援）事業^{*3}を行う施設等、労働、福祉等の関係機関との就業支援システムの構築を目指します。

3 高等学校における特別支援教育の支援体制づくり

障害のある生徒の学びにくさや障害の特性に配慮しながら、適切な支援を行います。

(1)LD，ADHD，高機能自閉症をはじめ、障害のある生徒の学習面や対人関係でのつまずきに対し、適切な指導・支援が行えるよう、総合教育センターの現職研修や特別支援学校からの支援により、高等学校の教員の理解啓発を図ります。

(2)LD，ADHD，高機能自閉症をはじめ、障害のある生徒の自立と社会参加を促すため、高等学校は特別支援学校や関係機関と連携して、支援体制づくりを目指します。

*1 障害者就業・生活支援センター 職業生活における自立を図るため、就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関の連携を図りつつ、身近な地域において必要な情報、助言その他の支援を行う機関。

*2 千葉障害者就業支援キャリアセンター 就労を目指す障害者に対し、職業生活を円滑に進めるうえで必要な職場の基本的なルール、作業遂行能力、基本的な労働習慣等を体得するための支援を行うため、平成15年12月に開設した。

*3 就労移行支援（就労継続支援）事業 一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う事業。